運転に不安を感じていませんか

問い合わせ先　役場地域協働課　☎963-1734（直）

高齢者の運転による事故を減らすため、町では満70歳以上の人が運転免許証を自主返納した場合に支援を行っています。令和６年度の申請の受付期限は３月７日（金）までです。それ以降については令和７年度の受付になります。

【対象】　次の要件を全て満たす人

○自主返納した時点において新宮町に住民登録がある満70歳以上

○運転免許証を自主返納した日から６か月以内

※罰則や期限切れで取り消しになった場合を除く

【支援品】　次のいずれか１つを１回に限り交付

○マリンクス回数券　２万円相当分

○交通系ICカード　１万5,000円相当分
（SUGOCA、nimocaのいずれか１つ）

※ICカードの預かり金（デポジット）500円を含みます。

【申請に必要なもの】

○申請書
（町ホームページまたは地域協働課窓口で配布）

○運転免許証を自主返納した際に発行される運転免許の取消通知書

○自主返納された旨の記載がある運転免許証

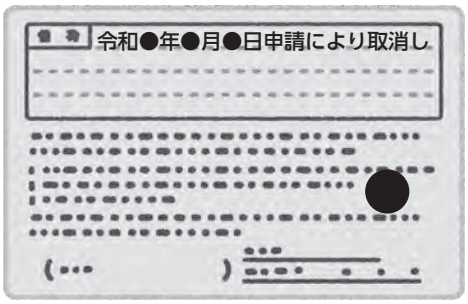

▲穴が空いた運転免許証の裏面

【申請方法】

役場地域協働課窓口へ持参

※支援品は申請から２～３週間後に郵送または地域協働課窓口にてお渡しします（受け取りは原則として本人のみ）。

【運転免許証の返納先】

○県内の各警察署および福岡県警察本部

○県内の各自動車運転免許試験場

※役場・交番では返納できません。

令和６年度新宮町低所得世帯支援給付金（３万円給付）のお知らせ

問い合わせ先　役場健康福祉課　☎962-0239（直）

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和６年11月22日閣議決定）に基づき、物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯を対象に１世帯あたり３万円の給付金を支給します。

また、18歳以下のこどもを扶養している非課税世帯にはこども１人あたり２万円を支給します。

【対象世帯】

○非課税世帯　令和６年12月13日時点で新宮町に住民票があり、令和６年度の住民税均等割が世帯全員課税されていない世帯

※ただし、以下の条件に当てはまる場合は対象外です。

・住民税が課税されている親族等から扶養される人のみからなる世帯

・住民税が未申告者がいる世帯

○こども加算　３万円の給付対象世帯のうち平成18年４月２日以降に出生したこどもを扶養する世帯

【給付金額】

・非課税世帯　１世帯あたり３万円

・こども加算　こども１人あたり２万円

【支給のながれ】

３月上旬ごろから順次、世帯主あてに町から確認書を送付します。必要事項を記入の上、通帳・本人確認書類のコピーを添付して、返信用封筒で提出してください。給付金の支給は確認書を受領後１か月程度で支給します。

※こども加算については原則、手続きは不要です。

【申請期限】　７月31日（木）※当日消印有効

※対象世帯に該当する世帯で確認書が届かない場合は役場健康福祉課まで問い合わせください。

【給付金受付窓口・問い合わせ先】　役場健康福祉課

【給付金に関する振り込め詐欺や個人情報の詐取にはご注意ください】

確認書や申請内容に不備があった場合、町から問い合わせを行うことはありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに町の窓口または最寄りの警察にご連絡ください。

新宮漁港駐車場料金が変更になります

問い合わせ先　役場都市整備課　☎963-1735（直）

4月1日（火）から新宮漁港駐車場の料金が変更になります。また、相島へ渡航する人へ割引を行う新しい制度を導入します。

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は、これまでどおり、カメラの前に手帳を提示すれば料金が半額になります。

※300円券は引き続き利用できます。

※相島に在住の人・勤務する人限定の定期券に金額変更はありません。

【一般利用】（最大料金2,000円）

単位（1台につき）	料金
入庫から30分以内	無料
入庫から30分を超え3時間以内	300円
入庫から3時間を超え6時間以内	600円
入庫から6時間を超え12時間以内	1,000円
入庫から12時間を超えるもの	1,000円 ＋12時間ごとに200円を加えた額

【相島渡航者利用料金（割引機械利用）】（最大料金1，000円）

単位（1台につき）	料金
入庫から30分以内	無料
入庫から30分を超え6時間以内	300円
入庫から6時間を超え12時間以内	500円
入庫から12時間を超えるもの	500円 ＋12時間ごとに100円を加えた額

※<u>相島へ渡航する人は、駐車券を相島に持参ください。</u>
駐車券を相島渡待合所にある割引機械に挿入すると料金が変更されます。

▲割引機械

軽自動車、バイクなどの廃車・譲渡手続きはお早めに

問い合わせ先　役場税務課　☎963-1731（直）

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。すでに車両を所有していなくても手続きが遅れた場合など税金が発生することがあります。廃車や譲渡、盗難などで軽自動車・バイクなどをすでに所有していない場合や、所有者が死亡している場合は早めに手続きをしてください。

※車種や手続き内容により、手続き場所や必要なものが異なります。詳しくは問い合わせください。

【手続き・問い合わせ先】

○原動機付自転車（125ｃｃ以下）、
小型特殊自動車、特定小型原動機付自転車
役場税務課　☎963-1731（直）

○軽自動車
軽自動車検査協会　福岡主管事務所
☎050-3816-1750

○軽二輪・二輪小型自動車
（125ｃｃを超えるバイク）
九州運輸局　福岡運輸支局
☎050-5540-2078

引越しなどに伴う、上下水道に関する申請をお忘れなく

問い合わせ先　役場上下水道課　☎963-1736（直）

上下水道の使用開始や中止は、事前に申請が必要です。使用開始および中止などの日にちが決まれば、前もって申請をすることができます。

【申請方法】

○上下水道課窓口で申請

○電子申請（町ホームページから申請可）

○ＦＡＸ（町ホームページから「上下水道使用中止申請書（ＦＡＸ様式）」をダウンロードしてください）

【申請先】　役場上下水道課

※使用開始の申請がない場合は、水道の使用希望日に使用できません。また、中止申請がない場合は、申請されるまでは水道料金などが発生します。

役場を休日開庁します

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

３月から４月にかけては、引っ越しに伴う手続きで窓口が混み合います。そこで、3月30日（日）に臨時で住所変更に関する窓口業務の一部を行います。

【業務を行う時間】　午前９時～午後１時

【場所】　役場１階

窓口	取扱業務
住民課 ☎963-1733（直）	転出入・転居届とそれに伴う各種証明発行、国民健康保険・各種医療証の手続き
環境課 ☎963-1732（直）	ごみの出し方の説明

※手続きに際して、他市区町村に確認が必要な場合など、当日に受け付けできないことがありますので、ご了承ください。

児童手当の手続き

当日は住民課窓口で手続きを行います。その他手続きが必要な人は、後日担当から連絡します。

【問い合わせ先】　シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995（直）

小・中学校の転出入の手続き

当日の受け付けができません。町立小・中学校の転出入の手続き、住所変更手続きが必要な人は、後日担当から連絡いたします。

【問い合わせ先】　役場学校教育課　☎963-1739（直）

水道の手続き

当日の受け付けができません。事前に窓口、FAX（941-2682）、インターネット（町ホームページ）のいずれかで手続きを行ってください。

【問い合わせ先】　役場上下水道課　☎963-1736（直）

シーオーレ新宮臨時休館のお知らせ

**問い合わせ先　シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995（直）**

シーオーレ新宮は、工事のため次の期間臨時休館します。

【休館日】　3月10日（月）～13日（木）

【閉館場所】　シーオーレ新宮全館（１階保健館、２階図書館、３階生活館、４階歴史資料館）

日曜日にマイナンバーカードの臨時窓口を開設します

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制（人数制限あり）となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】　①3月2日（日）
午前９時～11時30分
②3月30日（日）
午前９時～午後０時30分

【場所】　役場住民課

マイナンバーカードの出張申請受付を行います

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

月曜日～金曜日（祝休日を除く）は役場で申請を受け付けていますが、乳幼児健診に併せて出張申請受付を行います。申請用の顔写真も無料で撮影します。希望する人は、直接会場でお申し出ください。

【日時】　3月26日（水）
午後１時～３時30分

【場所】　シーオーレ新宮１階
多目的ホール

※マイナンバーカードは原則役場での受け取りになりますが、必要書類が揃っている場合は郵送での受け取りも可能です。詳しくは問い合わせください。

防災行政無線からの放送を一時停止します

問い合わせ先　役場地域協働課　☎963-1734（直）

防災行政無線システム更新のため、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を含む防災行政無線からの放送を停止します。

緊急事態が発生した場合は、町公式ホームページや町公式ＬＩＮＥなどでお知らせします。

【放送停止日時】　3月3日（月）
午前９時～午後７時（予定）

子育て相談

●新米おやこクラス（NEW）●

初めての出産や子育ては心配がつきもの。いろいろ不安だな…誰かと話したいなと思うことも。このクラスは、そんな妊産婦さんやパパのための交流の場です。

日時　3月16日（日）午前10時～11時30分
対象　町内在住の妊婦とその家族（産前）
　　生後4か月までのおやこ（産後）
定員　（産前）5組　（産後）5組　（先着順）
必要なもの　母子健康手帳、
　　バスタオル（産後の人のみ）

～毎月開催中～

・ほのぼのRoom（産前・産後サポート事業）
・はじめての離乳食教室
・ぽかぽかRoom（育児相談）
・こころにこにこ相談室

※広報3月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち！』にてご確認ください。
※各教室の予約は『ぐーまっち！』でできます。（各教室の1か月前～3日前）。
※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

～お知らせ～

工事に伴うシーオーレ新宮臨時休館のため、下記の日程が変更になりました。

- **ほのぼのRoom（産前・産後サポート事業）**
  3月11日（火）→**3月18日（火）**
- **こころにこにこ相談室**
  3月11日（火）→**3月17日（月）**

ご予約はこちら
新宮町こどもみらいサポートアプリ『ぐーまっち！』
▲App Store　▲Google Play

各参加費　無料
各場所　シーオーレ新宮
各申込方法　ぐーまっち！
問い合わせ先
町こども家庭センター「はぐうる」
☎963-2995（直）

ミニ・生命（いのち）のメッセージ展を開催します

問い合わせ先　福岡都市圏推進協議会　☎711-4085
　　役場政策経営課　☎962-0230（直）

福岡都市圏広域行政推進協議会では、毎年2月～3月を「福岡都市圏飲酒運転撲滅キャンペーン」の期間として、都市圏が一体となって飲酒運転撲滅に取り組んでいます。

飲酒運転を含む交通事故などで犠牲になった一人ひとりの等身大の人型パネルを展示し、その胸元に生前の写真やご家族が綴ったメッセージなどを掲げ、足元には生きた証である靴を置いて命の大切さを伝える「ミニ・生命（いのち）のメッセージ展」を開催します。

【日時】　3月25日（火）～27日（木）
　　午前9時～午後10時
※3月27日（木）は午後1時まで
【場所】　そぴあしんぐう1階ホワイエ

統計調査員を募集します

問い合わせ先　役場政策経営課　☎962-0230（直）

国が実施する統計調査の業務に、統計調査員として従事する人を募集します。登録した人には、各統計調査が実施される少し前に、町から調査員の依頼の連絡をします。

【仕事内容】
調査員説明会への出席、調査票の配布・回収、回収した調査票の点検・整理など
※令和7年度は、国勢調査（8～10月）の実施を予定しています。
【報酬】　各統計調査で決められた報酬額
【応募要件】　20歳以上で、秘密の保持ができる人
※その他にも要件があります。詳しくは問い合わせください。
【申込期間】　随時
【申込方法】　登録申込書に記入し窓口へ直接提出
※登録申込書は町ホームページ、窓口で取得できます。
【申込先】　役場政策経営課窓口

生け垣づくり奨励事業補助金を活用しませんか

問い合わせ先　役場都市整備課　☎963-1735（直）

町では「環境を活かし次世代へつなぐまちづくり」を進めるため、生け垣づくりを奨励しています。条件を満たした生け垣を設置する場合、町が費用の一部を補助します。これから新たに生け垣を作ることや、今ある生け垣を作り直すことを考えている人は、この制度をご活用ください。詳細は必ず工事着工前に問い合わせください。

【対象】

・新宮町内の住宅や事業所の敷地内
・公衆用道路から見え、かつ、道路境界より６m以内の範囲に設置される生け垣
・延長５m以上設置
・緑化時の高さが0.5m 以上から2m 程度であること

【補助金額の計算方法】

補助金額＝①補助単価×②補助対象延長（補助金の限度額１０万円）

①補助単価

・住宅の場合　工事費１m当たりの単価×３分の２（単価の限度額３，０００円）
・住宅以外の場合　工事費１m当たりの単価×２分の１（単価の限度額３，０００円）

※塀や植栽の撤去費などは含みません。

②補助対象延長

・公衆用道路から見え、かつ、道路境界から６m以内の範囲に設置される生け垣でその延長線が５m以上のもの

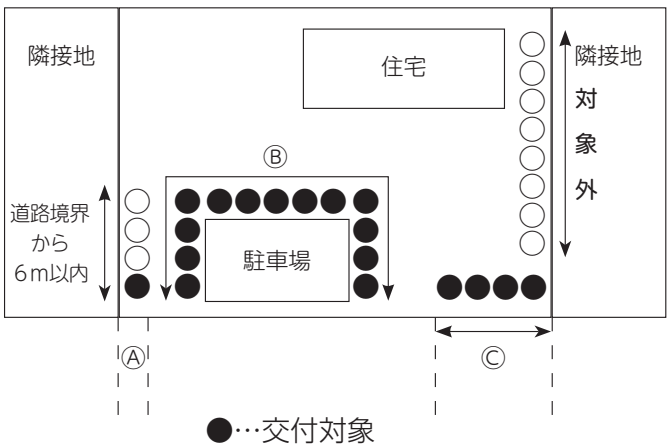

●…交付対象
○…交付対象外

※Ⓐ＋Ⓑ＋Ⓒが５m以上であれば対象
※隣接地に面して設置される生け垣は対象外

新宮町相談員（スクールカウンセラー）による教育相談の曜日が変わります

問い合わせ先　役場学校教育課　☎963-1739（直）

毎週金曜日に受け付けていた、町相談員（スクールカウンセラー）による教育相談は、令和７年度から毎週木曜日に変わります。

４月１日（火）以降の相談予約をする場合は、ご注意ください。

【予約・相談日時】

変更前　毎週金曜日　午前９時～午後５時
※第５金曜日は休み

変更後　毎週木曜日　午前９時～午後５時

【場所】　シーオーレ新宮

【予約・相談電話番号】　☎090-5729-7037

相島積石塚群草刈作業員募集

問い合わせ先　シーオーレ新宮町立歴史資料館
☎962-5511（直）

相島積石塚群で草刈作業を行うため、作業員を募集します。作業期間などの詳細は問い合わせください。

【作業期間】　４月、10月、11月、令和８年３月（変更する場合があります）
【勤務日数】　作業期間のうち30日程度（月７～８日程度）
【作業時間】　午前10時～午後５時
【休憩時間】　午後０時15分～１時
【作業内容】　草刈作業
【報酬】　時給1，180円
【募集人数】　１人（先着順）
【申込開始日時】　３月３日（月）午前９時
【申込先】　シーオーレ新宮町立歴史資料館

「ケアトランポリン教室」受講生募集

問い合わせ先　町地域包括支援センター
☎963-0663（直）

手すりがついた一人用の小型トランポリンを使用します。手すりにつかまり、リズムに合わせ「足踏み」と「弾み」を組み合わせた運動で体力向上をめざします。高く飛び跳ねることはないので、初めての人でも安全に楽しく参加できます。

【日程】 4月8日～9月30日の毎週火曜日（祝休日除く）
【時間】 午前10時～11時30分
※令和7年度は1グループのみの開催です。
【場所】 ふれあい交流館
【対象】
・町内在住の65歳以上の人（介護認定があり、介護サービスを受けている人は対象外）
・ケアトランポリン教室に参加したことがない人
【定員】 24人（抽選）　**【受講料】** 無料
【申込期間】 3月10日（月）～14日（金）
【申込方法】 窓口または電話
【持ってくるもの】 水分補給できるもの、新宮さぽーたーず手帳
※運動しやすい服装で参加してください。
【申込先】 町地域包括支援センター

「たのしい音（ね）教室」受講生募集

問い合わせ先　町地域包括支援センター
☎963-0663（直）

キーボードを楽しみながら弾くことで、指先を刺激し脳の活性化を促す教室です。初心者でも安心して参加できます。

【日程】 4月7日、21日、5月12日、26日、6月9日、23日、7月7日、28日、8月18日、9月1日、22日、29日毎回月曜日
【時間】 午前10時～11時30分
【場所】 シーオーレ新宮レッスンルーム

【対象】
・町内在住の65歳以上の人
・たのしい音教室に参加したことがない人
【定員】 10人（抽選）
【教材費】 2,000円程度（初回に集めます）
【申込期間】 3月10日（月）～14日（金）
【申込方法】
窓口または電話
【持ってくるもの】
水分補給できるもの、新宮さぽーたーず手帳
【申込先】 町地域包括支援センター

町地域子育て支援センター かんがるーひろば

予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134（直）

0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。
離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

3月のイベント

※○印のイベントは3月1日（土）から予約できます。その他は直接お越しください。

内　容	日　時
0歳児クラブ	4日（火）午前10時～11時
2.3歳児クラブ（ボウリングを作って遊ぼう）	6日（木）午前10時～10時30分
赤ちゃんおはなし会	7日（金）午前11時～11時20分
1歳児クラブ	11日（火）午前10時～11時
誕生会	14日（金）午前10時～10時20分
○ベビーマッサージ	28日（金）午前10時～11時

日時
毎週火曜日～土曜日（祝休日休み）
午前9時30分～午後3時30分
場所　町福祉センター本館3階

出張ひろば

毎週月曜日に親子で遊べます。
時間
午前9時30分～午後2時30分
場所　ふれあい交流館交流室

町営渡船無料乗船券、福祉タクシー利用券の交付

問い合わせ先　役場健康福祉課（障がい者福祉担当）☎962-0239（直）
町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）☎710-8286（直）

令和７年度（令和７年４月～令和８年３月）分の町営渡船無料乗船券、福祉タクシー利用券の交付申請を受け付けます。なお、令和６年度（令和６年４月～令和７年３月）分の有効期限は３月31日（月）までです。

【町営渡船無料乗船券対象者】

町内に住民票を有し、次のいずれかに該当する人

○身体障害者手帳の交付を受けている人
○療育手帳の交付を受けている人
○精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
○特定疾患医療受給者証の交付を受けている人
○満70歳以上の人

【福祉タクシー利用券対象者】

町内に住民票を有し、次のいずれかに該当する人

○身体障害者手帳１、２級の交付を受けている人
○療育手帳「A」の交付を受けている人
○精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
○特定疾患医療受給者証の交付を受けている人

【必要なもの】

対象となる手帳や受給者証

※福祉タクシー利用券は、申請月から年度末月までの月数に応じて発行します。早めの申請をおすすめします。

【受付開始日】　３月25日（火）

【受付場所】　役場健康福祉課

※町営渡船無料乗船券は町福祉センターでも受付可能です。

相島に住む人の申請

【日時】　３月19日（水）午前10時～正午

【場所】　相島きずな館

※福祉タクシー利用券の受け取りを希望する人は、事前に電話で申し込みください。

※悪天候などにより当日実施が難しいと判断した場合は、予備日として３月24日（月）に実施します。

町税や各種料金の納付は口座振替が便利です

問い合わせ先　役場税務課　☎963-1731（直）

町税や各種料金の納付方法を口座振替にすると、納付のたびに金融機関などへ出向く必要がなく、納め忘れもありません。

口座振替できるもの	問い合わせ先
固定資産税	役場税務課 ☎963-1731（直）
町県民税	
軽自動車税	
国民健康保険税	役場住民課 ☎963-1733（直）
後期高齢者医療保険料	
水道料金	役場上下水道課 ☎963-1736（直）
下水道使用料	
相島簡易水道使用料	
相島排水施設使用料	
下水道事業受益者負担金	
町営住宅使用料	役場環境課 ☎963-1732（直）
町営住宅駐車場使用料	
保育所保育料	シーオーレ新宮 子育て支援課 ☎963-2995（直）

【取り扱い金融機関】

・西日本シティ銀行　・粕屋農業協同組合
・福岡銀行　・福岡県信用組合　・遠賀信用金庫
・佐賀銀行　・北九州銀行　・九州労働金庫
・九州信用漁業協同組合連合会
・郵便局（ゆうちょ銀行）

【申込方法】

口座届出印、納税（使用料）通知書、口座振替依頼書（町内の各取り扱い金融機関、役場担当課窓口で入手できます）を準備し、取り扱い金融機関または担当課窓口に提出。

※郵便局（ゆうちょ銀行）の口座振替は、郵便局の窓口のみでの受付になります。

【コンビニエンスストアやキャッシュレス決済による納付は納付書に印刷されたバーコードが必要です】

バーコードの印字がない場合や読み取れない場合は納付できません。また、納付金額の上限は30万円です。

※キャッシュレス決済で納付した場合、領収書は発行されません。

※「LINE Pay請求書支払い」は４月30日（水）までに順次取り扱いが終了し、利用できなくなります。

社会福祉協議会の窓

お外であそぼ！

新聞紙や段ボール使って自由に遊んだり、芝生の上でゴロゴロしたり、自分のペースで遊べる場所です。開催時には公園入り口に黄色の旗を出しています。

日　時　3月18日(火)午前10時～正午
場　所　人丸公園
対　象　誰でも
(小学生以下は大人と一緒に来てください)
参加費　無料

親子で桜の下でピザ窯体験

本格的なピザ窯でピザを焼きます。自宅から遠い人はバスの送迎がありますので、ぜひ参加ください。

日　時　3月22日(土)
午前10時～午後2時30分
場　所　的野公園
集合時間・場所
①バスを利用する場合
午前9時30分　町社会福祉協議会　集合
午後3時　町社会福祉協議会　解散
②直接会場に行く場合
午前10時　的野公園　集合
対　象　町内の親子
定　員　30人
参加費　100円(小学生未満は無料)
持ってくるもの　帽子、タオル
主　催　新宮世話やきおばちゃん隊
申込締切　3月18日(火)午後5時
申込方法　窓口または電話
申込先　町社会福祉協議会
※申し込み時に氏名、学年(年齢)、緊急連絡先と続柄、バス利用の有無をお知らせください。
※アレルギーの対応はできません。
※けが、事故などの責任は自己責任において参加ください。

※その他の情報はホームページに掲載しています。

▲ホームページはこちら

各申込・問い合わせ先
町社会福祉協議会　☎963-0921(直)

新宮町コミュニティバス「マリンクス」の路線変更とダイヤ改正のお知らせ

問い合わせ先　新宮町コミュニティバス事業本部
☎962-9955
役場産業振興課　☎962-0238(直)

3月24日(月)からコミュニティバス「マリンクス」の路線変更およびダイヤ改正を実施します。

【路線変更の主な内容】

○バス停の新設
(山らいず線)
・的野公民館前　・寺浦新宮霊園入口
(相らんど線)
・新宮東中学校前　・ふれあい交流館前
※相らんど線の平日ダイヤ第1ルート第5便、第2ルート第5便および第8便のみ停車します。

○バス停の移動
(山らいず線佐屋行)
・寺浦　※久山町方面に約60m移動します。

○バス停名の変更
(山らいず線)
・ＪＡ立花支所前→千田
(相らんど線)
・新宮玄海魚処鶴の風前→新宮

【ダイヤ改正の主な内容】

○バス停の新設に伴う時刻の改正
・山らいず線の全ダイヤ
・相らんど線の平日ダイヤ
※改正後の時刻表および路線図は、折り込みのチラシまたは町ホームページをご確認ください。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

新宮町LINE公式アカウント
友だち募集中

ID検索で登録
ホーム⇒友だち追加⇒ID検索
QRコードで登録
ホーム⇒友だち追加⇒QRコード読み込み

ID　@shingu.town　QRコード

便利な機能がたくさん！
- ☑ ごみの日などを事前に通知！
- ☑ 子育て情報、防災情報などを配信！
- ☑ 道路や公園の不具合をＬＩＮＥで報告！

問い合わせ先：役場地域協働課　☎963-1734(直)